

市民福祉委員会記録

1 日 時 令和3年2月22日(月)
午後1時53分 開会
午後2時14分 閉会

2 場 所 第3委員会室

3 出席委員

委員長	小野辰夫	副委員長	白川 誉
委員	片平恵美	委員	篠原 茂
委員	河内優子	委員	永易英寿
委員	藤原雅彦	委員	伊藤優子
委員	山本健十郎		

4 欠席委員

なし

5 説明のため出席した者

副市長 原 一 之

福祉部

部長 藤 田 憲 明 総括次長(子育て支援課長) 曾我部 み さ

保健センター所長 東 田 寿 重

6 議会事務局職員出席者

事務局次長 飯 尾 誠 二 議事課主任 越 智 雅 弘

7 本日の会議に付した事件

別紙付託案件表のとおり

8 会議の概要

○ 開 会 午後 1時53分

●小野委員長：＜開会挨拶＞

○原副市長：＜挨拶＞

◎福祉部関係

◇議案第27号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算(第12号)

○曾我部福祉部総括次長(子育て支援課長)：＜説明＞

＜質 疑＞

●伊藤委員：休日夜間急患センター運営補助金について、赤字になっている内科・小児科急患センターへの補助ということだが、どのくらいの金額になるのか。

○東田保健センター所長：今回の補助金は、急患センターの赤字を補填するものである。内容としては、医療収入7,190万4,835円に対し、支出として医師への報酬や医師、看護師、事務員への給与等を支払うが、当然お客様がいなかったら、医師や看護師の待機分で支出だけがが増えて収入が全くない状態となるため、5,300万円の赤字が発生したものである。

●白川副委員長：受診者数は同月前年対比で何%の減になるのか。

○東田保健センター所長：休日、平日夜間、平日深夜、休日夜間の4区分に係る1日平均受診者数は、休日は令和元年が52.8人に対し、令和2年は9月末時点で17.2人、平日夜間は令和元年が8.7人に対し、令和2年は3.1人、平日深夜は令和元年が3.1人に対し、令和2年は1.3人、休日夜間は令和元年が15.5人に対し、令和2年は6.2人とかなり減少している。

●篠原委員：受験生等PCR検査実施事業費について、対象者にはどのように呼びかけるのか。市政だよりでは間に合わないと思うが、周知はどのようにするのか。また、PCR検査及びその手続はどこでするのか。

○藤田福祉部長：答弁の前に、各委員にチラシを配付してよろしいか。

●小野委員長：どうぞ。

〔チラシ配付〕

○東田保健センター所長：周知に関しては、先ほど配付したこのチラシを、市内の各高校を通じ、卒業生向けに配ることで行う予定としている。検査機関に関しては、県などがPCR検査等を委託しているところがあるので、そちらにお願いしようかと考えているが、まだ決定していない。受付場所については、希望される市民の方が、新居浜市に検査の申込みを行っていただくという形になる。

●片平委員：高校3年生はもう休みに入っているのではないかと思うが、どうされるか。

○藤田福祉部長：先ほどお配りしたこのチラシについては、西高、東高、南高、商業、工業の市内の5高校に、今日議決をいただいた後、できれば今日中、それが無理ならあさってまでにはお配りするというので、私から各高校の校長先生に電話し、御協力をお願いした。3月1日が卒業式で、その前に登校日もあるなど、各高校の状況も聞いているので、あさってまでに各校へ持参すれば、卒業生に手渡しできるということを確認している。

●伊藤委員：申込みはどのようにするのか。ネットでできるのか。

○藤田福祉部長：急遽制度設計をする中で、保健センターに行って申し込むということも最初は考えたが、保健センターは妊婦や乳児が健診などで出入りする場所ということもあり、対象者が県外に出て帰ってきた方であるので、可能性として、感染リスクが少なからずある方の出入りはどうかということで、新しく設けている消防防災合同庁舎5階の感染症対策室に来て申込みを行い、そのときにチラシに記載の一部負担金を支払っていただき、指定の日時に指定の医療機関に行つて検体を採取するという手順を考えている。

●伊藤委員：受験で県外から帰ってきた方が感染しているかどうかを調べるということか。これから受験する方を調べるのではないということか。

○藤田福祉部長：感染していてもすぐには陽性反応が出ないので、受験や就職の手続で県外から帰省して以降二、三日経過、2週間以内の方を対象にするよう考えている。

●伊藤委員：自己負担額の1万950円というのは結構な負担になると思うが、この額の根拠は。

○藤田福祉部長：根拠については、PCR検査や抗原検査は、四、五千円の負担でネット申込みの上、検体を自己採取して送れば結果が出るというものもあるが、先ほど東田所長が申したように、県や松山市の保健所が委託している、いわゆる行政検査に近いようなレベルの検査を行う検査機関にて行うものを今回対象としている。やはり自己採取は難しいので、医師会に依頼の上、医療機関にて検体採取を行っていただくことから、それらも含めた1件当たりの検査料が約2万7,000円かかる。新居浜

市において、検査自体に関しては1件当たり5,000円、検体採取料も含めると1万6,000円の補助を行うということで設定した。

●山本委員：県内には検査機関がどのくらいあるのか。労災病院のことが話題になっているが、これは新居浜市と関連があるのか。また、救急医療体制整備費の5,300万円について、財源が国庫支出金になっており、本来は一般財源ではないかと思うが、これは交付金を使えるから活用したということか。

○藤田福祉部長：まず、PCR検査の件について、労災病院など市内の医療機関でも行政検査としてPCR検査が行えるところはあると聞いているが、公表はされていないと思う。今回の検査は、受診相談センターなどの発熱外来を通じた行政検査として位置づけられているものではない、いわゆる自費検査を対象にしているので、検査機関は限定されており、さらに行政検査に匹敵するレベルの検査をしていただける機関は、県の機関以外だと松山にある1か所しかないと聞いていることから、そこに検査をお願いしたいと考えている。

○東田保健センター所長：救急医療体制整備費の財源については、もともと新居浜市と新居浜市医師会にて覚書を結んでおり、医師確保の面で、愛媛大学などから医師を呼んでいただいているが、季節による受診者数の減少は当初から予想していた。その場合の赤字分については、新居浜市が一般財源から補填するという事になっている。

○原副市長：財源については、今般、国にて補正のあった新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当しており、コロナの影響によって患者が少なくなったということで、県を通じて国へ交付金を申請し、認められている。

●山本委員：前年度はこういったことはなかったのか。

○藤田福祉部長：令和元年度は、年度末においては新型コロナウイルス感染症の影響がゼロではなかったと聞いているが、令和2年度の4月以降、全国的に緊急事態宣言が発令された影響がかなり大きく、先ほど保健センター所長が申したように、1日平均で前年の3割から4割まで患者数が減っているというのが今年度の顕著な傾向であり、赤字額がかなり膨大になったことと、先ほどの臨時交付金が財源として赤字分の補填に使えることとなったので、今年度はこの財源を使って補正することとなった。

<討 論> な し

<採 決> 全会一致 原案可決

○ 閉 会 午後 2時14分

市民福祉委員会付託案件表

令和3年2月22日

○福祉部関係

議案第27号 令和2年度新居浜市一般会計補正予算（第12号）

第1表 歳入歳出予算補正中	ページ
歳出 第4款 衛生費	3・9